



No. 146
令和7年4月23日発行



いけだ 議会だより

春を感じる、しぜんを感じる



高瀬川に咲く、ノモモ(野生の桃)

新年度予算 2P

予算決算特別委員会質疑	3-4P
主な議案と審査結果	5P
一般質問 10名の議員	6-15P
裏表紙 議会活動報告	16P



新年度予算主な事業抜粋

歳入歳出予算額 54 億 1,800 万円 歳入のうち町税予算額 9 億 4,800 万円

歳出 人件費 11 億 4,600 万円、扶助費 5 億 2,300 万円、物件費 9 億 4,100 万円

公債費 8 億 3,800 万円、補助費 8 億 6,200 万円、普通建設事業費 5 億円

(百万円未満切り捨て表示)

庁舎外壁工事 2,658万円

庁舎西面・北側の劣化修繕



庁舎北側外壁

町営バス運行委託料 5,013万円

5 路線、松川線は増便し運行委託



消防団員報酬等 待遇改善 1,344 万円

消防団員確保に向けた処遇改善として

団員報酬 36,500 円 / 人

費用弁償 1 日上限 8,000 円 / 人



自治体情報システムの 標準化対応 1億4,222万円

標準化基準に適合した標準
準拠システムの導入

移住定住補助金 990万円

新築・中古住宅購入、空き
家バンク各種補助金

空き家解体事業補助金 500万円

かえで広場遊具設置工事 3,500万円

こども家庭センター 運営費 1,296万円

地域子育ての拠点（令和 7 年 4
月開設）

児童手当 1億4,541万円

対象を高校生まで拡大（令和 6
年 10 月から）

ハーブガーデン 指定管理料 1,100万円

観光協会補助金 2,192万円

美術館・ 創造館指定管理料 2,857万円

中山間地域農業農村 総合整備事業全体設計 1,500万円

花とワインの里地区など概要書
作成



ここが聞きたい!

予算決算特別委員会

質疑

令和6年度一般会計補正予算、令和7年度一般会計予算などの各種審議が予算決算特別委員会で2日間行われました。一部抜粋して主な内容をお知らせします。

総務福祉委員会関係

議案第19号令和6年度一般会計補正予算

問 庁舎電話用録音器10台の設置場所は。

答 教育委員会も含む庁舎や交流センター、総合体育館、保育園などを設置場所として考えており、運用状況により追加対応していく。

問 災害対策費の自主防災会に350Lの水槽配置は、全自治会分なのか。

答 32の全自治会と予備1つで、合わせて33個である。

問 墓地公園トイレ設置233万円の工事請負費について具体的な内容は。

答 トイレの新設は130万円で、段差がなくフラットに入れて便槽が後ろにあるタイプを考えている。残りの100万円で壁に使われている素材にアスベストが含まれていないか確認し撤去する。

議案第20号令和7年度一般会計予算

問 不動産鑑定委託料はどこに委託しているか、頻度は。

答 信濃不動産鑑定事務所である。鑑定に関しては長野県不動産鑑定事務所で一度取りまとめし、評価してもらっている。頻度は三年に一回である。

問 減債基金2億7000万円を取り崩し繰り上げ償還に充てているが、なぜこのタイミングでの繰り入れとなったのか。

答 借り換えをすると現在借りている金利が0.250.3%であるのに対し、1%を超えてしまいうかもしれない。借り換えによる金利負担をなくしたいためである。

問 パソコンリース料762万円は今年からリースに変えたのとだが、なぜリースにしたのか。

答 買い取りとリースで非常に悩んだ。OSのサポート終了問題や、LGWAN（エルジーワン）システムを介しているためでもある。全てを変えなければならぬ状況であり買い取ると3000万円以上かかる。5年間リースをして6年目にリースをし、その後は買い取りという契約をする

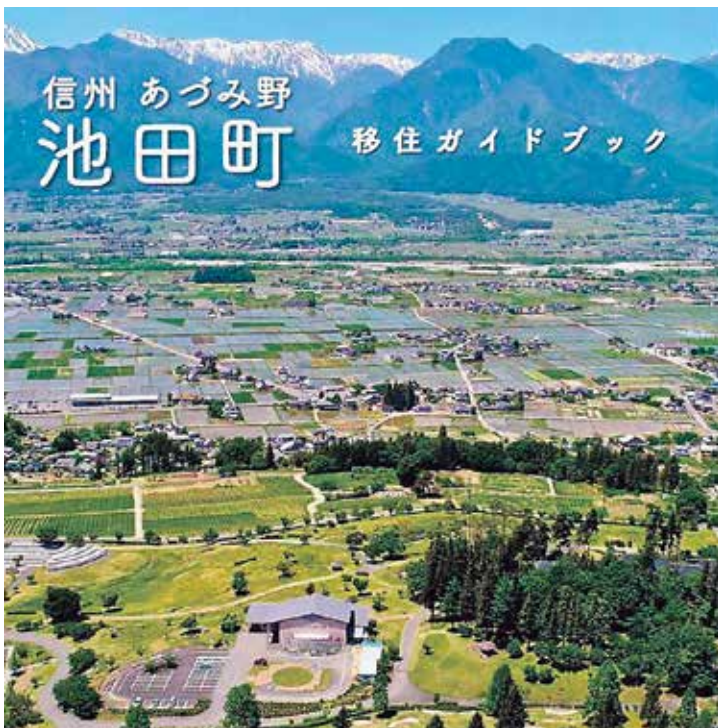
予定。一律なクオリティのパソコンが用意できず、地域おこし協力隊まで行き渡らず逼迫している。そういった状況のもとで今回リースという判断に至った。

問 移住ガイドブックデザイン委託料について具体的には。

答 A4サイズ、16ページ程度で今あるものと品質は変えない。子育て・福祉 空き家紹介（移住協力）なども網羅して、池田町がどんなところか知ってもらいたい。第一印象を大事に考えたいと思っている。

問 防災行政無線保守管理委託料について状況は。ポテカネット雨量計設置の今後の拡充は。

答 防災行政無線保守管理委託料の委託先は



(株)国際電気であり、毎月の点検や集落センターなどの支局の点検を年2回、個別受信機の電波が入りにくいなどの相談対応をしてもらっている。ポテカネット雨量計は創造館に5台目を設置するが、その後の増設は未定である。

問 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてどこに策定委託するのか。

答 入札によるが、コンサルタント会社を想定している。

問 策定にあたり地域住民からのアイデア募集について考えはないか。

答 事務事業編は職員で作成できたが、区域施策編は経験のある業者に委託したい。町内住民、企業などに協力いただく部分であるため、アンケートなども考える。

問 未就学児の眼科屈



折検査事業の予算計上がないがどうなっているか。

答 事業は継続している。機械もあり、消耗品等も特に必要ないため予算には計上していない。

振興文教委員会関係

議案第19号

問 商業等活用エリアの整備で西町川への転落防止の案内板が必要では。

答 将来的にはしっかりとしたものを用意する予定である。

問 会染児童センター庁

用器具購入費でリソースルームの話があったが、内容を聞く。

答 現在はパーテーションで区切ったスペースをリソースルームとしているが、センター敷地内に物置を設置しリソースルームを確保するためである。

問 池田小学校管理経費でサテライト校に指定された内容は。

答 LDなど通級指導教室とあって、学習が苦手な子どもが定期的に専門の指導を受けることができる学校に池田小学校が指定された。そのための備品購入である。（会染小学校、高瀬中学校は指定済み）

議案第20号

問 いじめ問題再調査委員会報酬が1000円だが予算立ての仕組

みは。

答 いじめ問題調査委員会（学校保育課）でいじめの認定が行われる。認定についての不服がある場合、再調査ができる。その担当が健康福祉課「こども家庭センター」である。

調査委員会を立ち上げる際には補正予算等で対応する。

問 池田町観光協会補助金の内容を聞く。また池田町への貢献度の検証方法は。

答 新年度の予算に際しては、観光協会の正副会長及び事務局と町側では正副町長、振興課長と係長、財政係長も含めた合同査定と現状把握を行っている。

また、予算収支の効率化、観光客の増加に向けた取り組みを、町側から強く要請した。

今後町の補助金への依存率を下げる方向で事業を進めていくため、旅行業務取扱管理者の資格取得を目指し、

取得後の町観光業務に役立てるよう改めて依頼した。

問 中山間地域直接支払補助金の内容と経営改善普及事業補助金の使い道は。

答 中山間地域直接支払は、農業活動による川ざらいや草刈り等の費用負担補助である。経営改善普及事業補助金は、小規模事業者への経営支援補助である。

問 道路橋などの定期点検修繕事業で、登波離橋のペンキ塗り替え予定は。

答 構造上問題はないので塗り替えの計画はない。

問 交通安全対策事業の施設修繕料100万円が予算は足りるのか。

答 予定以上に自治会要請等があれば、優先順位を決め、9月議会等で予算要求していく。

問 かえて広場の遊具

に3500万円は検討が必要では。

答 誰でも使える公園にするためにデザイン等、多くの人たちに意見を聞き遊具選定していく。十分検討する。

問 クラフトパーク管理経費の機械器具購入費176万円の乗用芝刈り機とはどのようなものか。

答 ゴーカートのような感じのものである。重心が低いため、公園内での作業が安全に行えるものである。草を集積する装置はついていない。

議案第21号

問 工場誘致に向けた前向きな考えは。

答 工場誘致のため、情報発信を今年から本格的に始めていく。





主な議案の説明と 審査結果

3月定例会
提出案件

○…賛成 ●…反対

区分	件名	審査結果	矢口結以	三枝三七子	安部誠	山崎正治	大庭美秋	中山眞	大出美晴	和澤忠志	薄井孝彦	服部久子	横澤はま
承認	令和6年度一般会計補正予算(第7号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案	大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	—
	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	五丁目地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	林中北浦地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	高瀬橋南地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度一般会計補正予算(第8号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度一般会計予算について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度工場誘致等特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度水道事業会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和7年度下水道事業会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議	令和7年度一般会計予算に対する附帯決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意	農業委員会委員の任命について(12名)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	教育委員会教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※横澤議長は表決には加わりません。

附帯決議と議案等賛成・反対討論は議会HPに掲載されています。



なかやま まこと
中山 眞 議員

まちなか活性化と「花とハーブの里」

まちなか活性化は

問

町民への情報発信と街並み景観づくりから、地域の消費を促進し、商店街が地域の核となつて住民コミュニティを形成する。まちなか空き家対策、新規出店等で活気が生まれてくる。商工会と行政が連携した息の長い後方支援も必要。新規出店等創業参加がここ3年間で20数件あるが、そこに行政支援は。

答

創業支援事業補助金として家賃補助2件、店舗新設・改修補助2件、備品購入補助3件の支援をしている。指摘の通り商工会と行政の連携が必要と感じており、総務課移住定住係、振興課商工観光係で連携して創業支援を後押ししていく。

問

まちづくりのため民間、町民参加の「円卓会議」(2017年制定)の復活で、調査や研究を含め実効性のある施策を模索して行くことを提案するが。

答

次年度以降、定期的な円卓会議開催を予定。町の商工業事業活動の振興に繋げていく。

問

国の「地方経済・生活環境創生交付金」や中小企業庁の「地域商店街活性化法」の活用は。

答

事業者の組合の組合化が要求されるなど制約はあるが、今後商工会と協議の上検討していく。



花とハーブの里 池田町の現状を問う

問

花の里とは何か。ハーブの池田町とは何か。30年以上が経過しそのイメージは薄れてきているが現況をどう捉えているのか。町民みんなが検証する機会を、今の状況を見る限り「花とハーブの里池田町」の名称を変えるしかない。その考えは。

答

名称を変える考えはないが、指摘の通り「花とハーブの里池田町」をテーマにしたまちづくりを町民みんなで考える機会が必要と考えている。

問

花とハーブを一体にしたイベント事業や「花の里づくり補助金制度」の展開策と生産や直売に対する考えは。

答

町が直接花やハーブのイベント開催や栽培の予定はない。てる坊市場やボラリスアクト、グラウカなどの各生産団体と連携し支援していく。花とハーブの里づくり

補助制度は花類だけにとらわれず、ハーブへの転換植栽や多年草で紅白の花が長期間楽しめるチェリーセージやプランター寄せ植えのナスタチウムなどを推奨していく。

意見 花とハーブの里、これほど魅力的な称号はない。連想するのは北アルプスを背景に緑の水田が広がる中、そこに花が咲き乱れ、全国どこにもないハーブの生産供給があり、山には力モミールやラベンダー園が広がる。この夢を実現しようとする行動や努力が大事。

町制110周年・合併70周年記念事業と新年度予算案は

問

記念事業は池田町全体を見直す機会として、町民みんなで考える1年に。70年以上一緒に歩んできた住民の皆さんに感謝の意を示し、それを形にすること。農業も商工業も美術館運営や花とハーブを町民が考え直す。それがまちづくりになる。防災や学校教育のあり方なども含め、人口減少対策を推し進める中これからのコンパクト自治体のあり方を模索していく。イベントや式典だけが記念事業ではない。町長の考える新年度予算の主要施策は。

答

確実なニーズ・地域の課題解決・経済効果・関係人口増・持続可能性とリジエナティブ・財源確保・地域の希望を核とし予算編成に取り組んだ。





農業振興施策から地域計画と補助事業活用などの進捗と今後は
大塚美秋 議員

問 農業経営基盤強化促進法の一部改正で、法定化された地域計画の今年度策定完了に向けた進捗と令和7年度以降の取り組みは。

答 2月の農業委員会総会で説明を行った。2週間の縦覧期間後、3月末日の公表となる。令和7年度以降は、将来の担い手や農業の姿について毎年見直しを行う。地区懇談会での意見や課題は簡単ではないが、解決に繋がるように政策を考えて農業振興を進めたい。

問 補助事業の中山間地域農業農村総合整備事業に対する考えと進捗は。

答 「県営農業農村整備事業新規採択希望地区に係る営農計画検討会」にて事業概要のプレゼンテーションを行い、県農政部から次年度以降の計画を進めるよう意見がされ、エントリーが完了したと理解している。財政的には非常に有利で、事業規模としても大きな事業となる。令和9年度の採択に向けて進む考えである。また、説明会や必要に応じて各地区に伺い理解を得ながら進めたい。

問 中山間地域農業農村総合整備事業の申請にあたり、新法人の信州池田アグリ(株)との関係は。

リ(株)との関係は。

答 受益者が信州池田アグリ(株)だけとは考えていない。町が農業振興に必要なと考える施設や道路・水路を整備していく事業になる。施設の運営は信州池田アグリ(株)が担うことはあり得るが、当該法人のためだけの事業ではない。また池田町が出資している会社であるので、しっかりと公表公開をして、透明度を高めて様々な人が関わっていただけるような会社でなければならないと考える。

問 令和5年12月に池田町農業振興協議会より最終答申書が提出された。町は実施状況の確認として、「町長は毎年、最終答申に基づき取組みの進捗状況について議会へ報告すること」になっている。町長が交代したこともあるが、現町長の考えは。

答 長きにわたり様々な方よりご議論いただいた経過があり尊重していく。ただし国の農業政策が大きく変わってきていることもあり、その変化にも対応していく必要性も感じている。適切な時期に議会へ報告をする。

空き地となっている

町有地の状況と管理は

問 町有地全体の状況についてお聞きする。

答 現況、地目が宅地の箇所は多くが公共施設や町有建物である。雑種地は、大

きなところで農村広場などがある。原野は山林内にあるものが大半であり管理する場所は少ない。なお町有地の中には、地域の方々のご厚意により管理していただいている箇所があり感謝申し上げます。

問 住宅や道路に隣接している町有地の環境保全全面での管理状況と考えるをお聞きする。

答 把握しきれていない町有地で管理不全の箇所が出てきた際は、その都度対応するようにしている。町道沿線の除草については、地域の皆さんの協力を得て地区の環境整備活動の一環として取り組んでいただいている。来年度から「町道草刈り報奨金」を交付する予定である。

問 空き地となっている町有地の売却について町の考えは。

答 過去に旧豊町教職員住宅や旧池田交番跡地などを売却した実績がある。今後も空き地で活用する見込みのない町有地



町独自の「町道草刈り報奨金」交付により環境整備の促進に期待したい！

が出てきた際は、可能な限り売却する方向に進めたい。





森林環境譲与税の考 え方とその可能性に ついて

みえだ みなこ
三枝三七子 議員

問

森林環境税ができた理由の一つ目は
パリ協定に基づく温室効果ガス排出
削減目標の達成、二つ目は山林災害の防止
という名目だが、実際は1人1000円の
年額が課税徴収され、それをある計算式に
当てはめ、交付される金額が決まり、国から
森林環境譲与税として都道府県・市町村に
譲与交付されている。高額交付された自治
体は人口が多いところに集中し名目とかけ
離れている問題がある。今の交付金の使い
方では将来的に減額していつてしまうこと
が見て取れる。人口減で林業者は少なく、当
町は人工林面積も極端に狭い。今後の可能
性についてどう見ているか。

答

指摘の通り池田町に譲与される金額
は多くない。そのため生活に直結する
松くい虫被害による危険木の伐採や人と獣
との棲み分けを進める緩衝帯整備を森林整
備として重点対策として活用している。本年
度は枝処理の為に要望があった貸し出し用
のチップマシンを購入した。当面は危険
木伐採、森林整備で利用する林道・作業道の
補修などが主な用途である。人材育成とし
てチェーンソー使用の講習受講希望者への

支援や木材利用促進として、薪ストーブ設
置の補助を考えている。

意見 交付金歳入を増やす視点、未来へ投
資だと私は考えている。山・川をこの池田
町で誰がこれから治めるのか。整備してい
く次世代を作っていくかといけない。林
業登録者、特用林産物生産者も林業者、高
齢者でも始められる。一つ一つ、一人一人
広げる努力が必要。Jクレジットもこれか
ら注目すべき歳入となることを考えて活用
の為の増額を考えてほしい。

自治会組織の見直しはどう考えるか

問

12月にも質問したが自治会の見直し
についての考えは。

答

自治会運営が厳しくなり、全国的に
は自治会が解散している事例がある
ことは承知をしているが、解散の前に自治
会の統合・事業の見直しができるのではな
いかと考える。

意見

自治会役員が回ってきて脱会が繰り
返されるとコミュニティが壊れてしまつ。早
急に地域集落支援員を投入すべきである。

情報公開はどうなっているのか

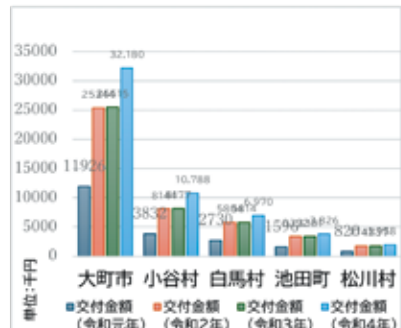
問

現在、庁内で開かれている会議はいく
つあり傍聴できるのかどうかすらわ
からない。周知すべきではないか。

答

設置要綱等で明記されている傍聴で
きる会議などは公聴会を除いて、議

大北地域・森林環境税交付金額推移



特用林産物の例（栗なども含む）

きのこ類	しいたけ、えのきだけ、ひらたけ、ぶなしめじ、まつたけ など
特用樹類	桐材、こうぞ、みつた、しきみ、さかき、花木 など
山菜類	たけのこ、わらび、ぜんまい、わさび、さんしょう、山菜 など
薬用植物類	いちじく、きはだ、おうれん など
樹実類	くり、くるみ、ぎんなん、とちの実、やまぶどう など
樹脂類	うるし、はぜの実(木口ウ)、つばき油、マツヤニ、精油 など
竹類	竹材、竹皮
木炭等	木炭、竹炭、成型燃料、木酢液、竹酢液 など
森林動物類	いのしし、しか、まむし など

会・議会委員会・農業委員会総会・福祉有償
運送運営協議会・総合教育会議・教育委員会
会議・学校園運営協議会などがある。

問

町民一丸となるには情報公開は大事
である。入札などについても他自治
体と比べるとホームページでの公開がな
く、その都度情報公開請求をせねばなら
ず、少ない議員
報酬で他自治体
より高い写し費
用（1枚30円）
はいかななもの
か。リニューアル
されたホーム
ページも情報が
探しにくい。

答

町民に関
する情報
をできるだけ公
開していく方向
は議員と同じだ。
今後適切に対
応し、なるべくわ
かりやすい形で
町民に公表して
いきたいと考
える。





自衛隊への個人情報
提供に対する除外申
請について

はつひみこ
服部久子 議員

問 自衛隊への名簿提供の除外申請について
1月31日に町のホームページに掲載され、2月下旬に「広報いけだ」に掲載された。申請期間は2月3日から3月31日である。なぜ掲載が遅くなったのか。除外申請期間を延ばせないか。

答 12月議会で除外申請を行うとし詳細を打ち合わせしているが、現在まで自衛隊から提供の依頼がない。毎年3月に依頼があり4月に情報提供している。申請期間を延長する考えはない。

問 除外申請は来ているのか。昨年の提供数は71人だった。除外申請制度を確実に知らせるため、対象者に郵送できないか。

答 現在申請はない。対象者への郵送は考えていない。

問 戦時中、国策による満州移民を長野県は全国最多の3万3千人出した。現阿南町の当時の村長は、満州視察で耕作した土地を中国の農民から強制収容していることを知り、移民政策を先延ばしした。移民を推進した村は、多くの犠牲を出した。首長の判断は、住民に大きな影響を及ぼす。名簿提供について町長の考えを聞く。

答 過去の戦争に繋がる国策には十分気をつけなければと認識している。自衛官への名簿提供は、法令に従い行う事務の一環である。

池田町子ども計画策定について

問 池田町子ども計画策定が、住民説明もなく、資料の閲覧は役場など4か所だけで、パブリックコメントは、昨年末から1月27日までと短い。アンケートの対象は、就学前と小学生世帯となっている。松川村は、就学前世帯から39歳までである。中学生以上の意見を聞く考えはあるか。

答 今後は毎年中学生と二十歳の集い対象者に意見を聞く。

問 計画案に「保護者が子育ての主人公」とあるが、行政から言われるまでもない。子育てが困難な時に、行政は充実した公助を整え、住民が安心して生活できるようにすることと考えるか。

答 子育て会議で「保護者の望む子育てを応援するために」と修正した。

具体的な人口減少対策を聞く

問 旧北保育園跡地の活用や、老朽化した町営住宅の改修など具体策は。

答 保育園跡地は、宅地化を検討し、町営住宅は新築の予定はないが、豊町団地を子育て世帯向けに、令和15年以降にリフォームする計画である。

問 高齢者の足の確保に、デマンド方式の公共交通の具体的検討を求めるが。

答 県の事業で町内巡回線の改善やデマンド交通のメリット・デメリットの知見を深めた。次年度は需要の把握、運行形態に向け取り組む。

問 就学支援の基準は、なぜ1.5倍と明記しないのか。

答 具体的には内規で運用しているため明記していない。

問 池田町で視力0.9以下の小学生が65人、中学生が90人だが対応はしているか。就学援助項目に眼鏡支援を求める。

答 対応はしていない。眼鏡購入支援は考えていない。

国保の子どもの均等割の減免を

問 国民健康保険の均等割は、3年前から未就学児の半額を国、県、自治体で補助しているが、多子世帯には負担が重い。18歳までの均等割を半額補助すると町負担は約163万円、全額補助は286万円である。補助を求めるが。

答 一般会計から法定外繰り入れはしないので、減免はできない。

問 国保の均等割は他の健保には無く家族人数分かかる。子育て世帯の負担軽減のため検討を求めるが。

答 国の制度の改正を求め、制度が整えば取り組む。





うすいたかひこ
薄井孝彦 議員

人口減少対策の進め方は

問 人口減少は全国共通の課題である。その背景には、日本独自の施策が影響している。仏・スウェーデン並みに少子化対策の公的支出を増やすよう国に要望を。

答 自分（町長）の所属する長野県町村会、社会環境部会で要望は伝える。

問 本年1月14日、町長は人口減少対策のキャッチフレーズ「ただいま★いけだまち」の発表記者会見を行った。キャッチフレーズを実現するアクションプラン（行動計画）は、いつ示すのか。

答 アクションプランは庁内プロジェクトチームで検討し6月議会前に示す。

問 町長は記者会見で「人口減少は災害級の一大事。行政だけでなく、議会、町民が一丸となって、取り組まなければ」と述べた。「一丸となった取り組み」はいかに実現させるのか。

答 3月25日に、人口減少施策を含む「町の在り方やビジョン」を交流センターで説明する。対話を通じ、町民の皆さんと一丸となるように努めて行く。

問 朝日村の小林村長は再選以来月1回地域に出かけて対話集会を行い、村民

とのベクトルを共有するよう努めている。町長も地域に出かけて対話をして欲しいが、検討する。

能登半島地震を踏まえた防災対策は

問 木造住宅（昭和56年5月31日以前）の耐震化推進の取り組みは。

答 広報5月号で低コスト改修方法と町・県の改修補助金について掲載する。また「代理受領制度（※）」も来年度実施に向け準備していく。

※町から給付される補助金を工事申請者に代わり、工事施工者が町から直接受け取れる制度。

問 上下水道施設・管路の耐震化状況と今後の対策は

答 下水道処理場以外の上下水関連施設は耐震化は十分ではない。管路全体の耐震化率は上水で約7%、下水で約6%と推定される。本年1月に上下水道耐震化計画を策定した。来年度から調査・対応していく。施設・管路の更新は設備のスリム化を検討し、国補助金などを利用していく。

問 災害時生活用水確保のため井戸水提供者の登録取り組みを望むが。

答 現在、1事業所と災害時での井戸水提供について協議を進めている。来年度「井戸水の登録に関する取り扱い要領」を定め登録制にするか協定にするかを検討して

行く。

問 災害弔慰金などを審査する支給審査委員会の整備状況は。

答 審査委員会設置要綱は4月1日に施行する。委員報酬や委員を定め稼働できるようにする。

問 町防災会議での女性委員比率を30%以上にする取り組みを望むが。

答 女性委員の公募も含め、引き続き30%となるように努める。

問 指定避難所の環境をスフィア基準（国際基準）にする取り組みを。

答 国補助金を使い、避難者数に見合う折りたたみテントとベッドを揃える。また冷暖房

機やトイレカーナビなども確保し、県と連携しながらスフィア基準を満たすよう努める。

表 低コスト法及び町・県補助金を用いた木造住宅耐震改修自己負担額

単位：万円

A	B	C	D	E	F	G
耐震工費	低コスト法 A×2/3	町補助金① B×4/5	町補助金② 最大115万	県補助金 最大50	補助金総計 D+E	改修申請者 自己負担額
150		120	115	35	150	0
165		132	115	50	165	0
215	143	114	114	29	143	0
300	200	160	115	50	165	35

① 耐震改修工費が165万円（町・県補助金額）以下ならば、申請すれば自己負担なしに改修できる。

② 低コスト法（工費の2/3）を利用すれば、215万円以下の工事ならば、自己負担額なしで工事ができる。300万円の工事費でも35万円の自己負担額で工事できる。





保小中15年プランと
コミュニティ・スクールの
進捗状況は
矢口結以 議員

問 受験や進学のために準備するという従来の環境に子どもを合わせるのではなく、発達や学びに合わせ子どもが多様性を尊重し寄り添うという方針の中で、保育園・小学校・中学校で行われている取り組みと今後の方針は。

答 最も大切に行っているのは教職員の意識の醸成である。継続的な職員研修会や合同研修を開催し、連携担当・カリキュラム・特別支援・健康身体・保小接続など5つの部会を設け多面的に課題ごとの連携にも取り組んでいる。

問 インクルーシブ教育について保護者への周知は対応できているか。

答 各学校において異なると思うが、子どもの実態や保護者からの要望を受け止めてそれに沿った対応をしている。PTA等に向け、話をする機会も設けている。

問 波田中学校では子どもたちだけではなく、地域の方や先生方も通いたくなる学校を目指している。とても良いと思うが、教育長の考えは。

答 池田小学校は、「明日も来たい学校づくり」をキャッチフレーズにあげ

ており、子どもだけではなく職員もという認識で、高瀬中も会染小も同じであると思っている。

問 ボランティア登録者に意見を聴いたり対話する場も必要と思うが。

答 体制の不備があると自覚している。コミュニティ・スクールのボランティア登録者や地域の方から意見を聴くなどの機会をどのように作るかを含め考えていく。

ICT教育のゆくえは

問 ICT活用における教員間格差や子どもたちの使用に格差はあるか。

答 格差というかは疑問だが、教員間の技量や使用頻度に差はある。研修や支援をしながら、こんな使い方もできると知り楽しんで使ってもらうことが大切である。

問 タブレットを活用することが逆に画一的な教育になっていくのではないかと危惧する。教育長の考えは。

答 一言で伝えるのは難しいが、文科省ではデジタル教科書を認める方向で、紙の教科書でもハイブリッドでも良いという方針。我々に課されている課題であり、使いながら模索している最中である。ICTオンリーが良いとは思っていない。

問 子どもたちの視力の低下を懸念している。学校での取り組みや保護者か

らの声は。

答 利用についての注意点は確認しているが担任に任せている。多くはないが保護者から視力への心配の声がある。利用する際の姿勢や教室の明るさ等についても指示していきたい。

中間教室「にじいろ」の
移設に伴う課題は

問 4月より多目的研修センターに移設となり午後まで利用できるが課題は。

答 要望を聞きながら改善していく部分もある。教育支援センター機能を持たせるにあたり、職員体制も考えていかねばならない。給食は提供できるよう検討している。

問 「町全体が学びのフィールド」と言われている。子どもたちが学びたい場所で学べるよう環境を整えることについて町長の見解は。

答 質問の通り、どこでも誰でも学べる環境は本当に理想。大人になってからも学び続けることが人生を豊かにしていく。子どもたちに恩返しできる仕組みができればと思っている。居場所も様々整備された。また家であっても子どもたちが主体的に学べる環境は、自身の目指すやさしい町、寛容な町づくりに繋がると感じる。





除雪機の減少と高齢化の進む中で除雪への対応は

おおいでよはる
大出美晴 議員

自治会等に頼るのも限界があるのでは。

問

答

高齢化によるオペレーター不足、離農による除雪機の減少は、除雪体制を維持するうえで困難な状況を呈している。本年度より除雪出動基準を見直し、作業従事者の負担軽減を図っている。また新たに「池田町除雪オペレーター育成支援補助金交付要綱」を制定し、除雪作業に必要な免許取得費用の補助を行い、オペレーターの確保ができるよう、支援を行っている。

部活動の地域移行について

問

部活動のこれからの在り方を聞く。

答

高瀬中学校の部活動はほとんどが松川中学校との合同部活動や拠点校部活動として活動している。部活動は地域移行していくが、高瀬中学校に存在する部活動については、その受け皿を整備していくつもりで取り組む。

中山間地の問題について

問

鳥獣被害に対する具体的方針と、松くい虫による被害木に対する具体的方針は。

答

猿・猪・鹿等の捕獲数は前年に比べ大きく増加している。捕獲個体の処分に苦慮している。焼却炉の設置場所を選定し、来年度中をめどに運用を開始したい。また鳥獣被害専門の地域おこし協力隊を増やし対応の向上とノウハワの継承を図りたい。また松くい虫被害木の伐倒駆除のほか、広葉樹への樹種転換事業を進めている。里山林の利活用促進と緩衝帯機能向上に資する森林整備を進めていく。

花のある町に

問

花を植えるための補助金だけでよいのか。

答

町民や観光客から注目されるような施策と、補助が必要であれば制度の見直しを検討していく。

移住定住の進め方について

問

新築中古住宅の購入に力を入れるだけでよいのか。

答

本年度は空き家に関わる講座や相談会を開催した。また広報やSNSを駆使して告知してきた。今後も不定期ではあるが継続的に開催していく。空き家バンクや適正管理を呼びかけ、関係部署と連携し対処していく。

消防団員の確保は

問

団員の処遇改善はどう進めるのか。

答

消防委員会の中で、機能別消防団員制度の導入、分団活動費の強化、準中型自動車免許取得への補助等が議論された。今後現役消防団の方々と協議を重ね、入団しやすい環境整備に取り組んでいく。

町の経済が活性化するために進める施策は

問

プレミアム商品券的な方法も必要ではないか。

答

令和7年度に重点支援地方交付金を活用し、プレミアム商品券の実施を予定している。内容については商工会と協議中である。

これからの町の農業政策は

問

農業法人と後継ぎ問題をどう解決していくのか。

答

信州池田アグリ株式会社の現状は、株主総会において設立使命や新年度の営農の方向性が確認されたので期待をしている。また農業の後継ぎ問題は悩ましいところである。地域おこし協力隊においても将来就農意向があれば後押しをしていく。現在町では集落支援員の制度を活用し活動範囲を広げ、より多くの支援ができるよう考えていく。





町の人口減少を問う

山崎正治 議員

問

人口維持のために15～39歳をターゲットとした真意とねらいは。

答

人口減少が進む当町の人口ピラミッドにおいて著しく割合の低い年齢層である。人口維持のためにターゲットの年齢層を増やし安定性の高い富士山型にしていこうとをねらいとしている。

問

若年層の住宅施策として空き家利活用の方針は。

答

空き家の講座・個別相談会を開催したり、毎年4月に郵送される固定資産税通知書に空き家バンクの登録などのチラシを同封し認知・登録申請につなげる。また既存の物件で利活用できるものは利活用に結び付け、仮に利活用できないような状態等が悪い物件についても解体をし更地にすれば土地の有効利用につながる。

問

Uターンを促進する施策としてデジタル住民票の概要は。

答

デジタル住民票は関係人口創出のための手段である。今後も様々な角度から池田町ファンを増やす。導入時期については現在未定である。

問

土地利用計画見直しを問う。

答

地域計画や空き家調査の結果をふまえて検討していく必要がある。もつときめ細かく地域の実情を反映し景観を維持しつつ池田町のテロワールを最大限に生かし作業を進める。

問

土地利用に規制緩和策を反映すべきと考えるが。

答

土地利用計画は住宅施策に密着している。4月から地域計画が実行されていく中で地域の農業農村現場の実態に即した制度の運用が図れるよう国や県に要望する。

問

駅に近い田園環境活用地域を農地転用し、若者の住宅建設を要望するが。

答

最近では県道原木戸線の周辺や豊町で民間事業者による造成開発が進んでいる。農業振興地域以外での民間開発等については地元の理解のもと民間企業と連携し進める。

若者の政策提言を問う

問

「若者政策課」新設を提言するが。

答

行財政改革推進委員会の答申を尊重し、事務事業の見直しと仕事量を精査し対応する。

問

ユース未来会議を構築し若者ミーティングの開催を望むが。

答

若者の皆様の声は未来の声でもあり重要視する。また若者の声を聞くことは大

人になってからのUターン施策にもつながる。何らかの形で実現できるよう努力する。

問

おでかけ型の行政懇談会を提案するが。

答

要望等があれば積極的に出かける。どのような方法が良いか自治会協議会等でご意見を伺う。

町制施行110周年・合併70周年記念事業を問う

問

周年記念事業をコスパとソフト面重視の実りあるものにしてほしいが。

答

町の歴史と発展の歩みを振り返り地域の誇りを再認識すると共に、次世代へと継承する機会とする。町民の皆様にご協力いただき町民自ら企画し魅力ある池田町のさらなる発展を目指す契機とする。

問

かえで広場の遊具整備について町にふさわしい公園づくりを望むが。

答

多世代にわたり皆さんが憩える空間を提供する。交流センター周辺エリアにぎわい、まちなかの活性化に大きく貢献できるように整備する。

問

記念ベンチの設置とかえで広場のネーミング(愛称)を考えては。

答

かえで広場に池田工業高校の皆様のご協力で設置する。またネーミングについては考えていない。





あんべ まこと
安部 誠 議員

健康寿命を伸ばす政策に関して

問

令和6年12月24日に厚生労働省が第4回健康日本21（第3次）推進専門委員会の報告として公表した。不健康期間は国が男性8.49年、女性11.63年であり、長野県は男性9.47年、女性11.98年で、男女とも不健康期間が国より長くなっている。「池田町健康増進計画健康いけだ21（第三次）」での町民の不健康期間は男性が1.8年で、女性3.9年という数値は実態とかけ離れていると考える。見解は。

答

国の有識者研究会が補完的な指標として、日常生活動作が自立している期間の平均、要介護2以上になるまでの期間を活用するという意見のもと、町も対応しているためこのような乖離が起きると思っている。

問

県と国の男女数値は比較可能なわけだが、値にこれだけの開きがある点に関して、どのように考えるか。

答

県と国の平均に比べて池田町のケアに不均衡な部分もあると思っている。改善をしていかなければと考えている。

問

参考値として国公表の数値も示すことで、町民の健康寿命に関する認識や妥当性が出てくるのではないか。

答

毎年の池田町健康長寿食育推進協議会などで、このデータについても示している。

問

町の健康寿命は男女ともに県や国より低い数値で不健康期間も長くなっている。この状況をどのように考えるか。

答

町の介護保険利用の主たる疾患である認知症、循環器疾患の多くは高血圧・糖尿病・脂質異常症・肥満などで発症しており、子どもから高齢者まで健診を受け生活習慣を見つめ直す機会として推進していきたい。

問

9月議会で同僚議員が、ナトカリ計の導入を問い、導入を検討・研究したいと答弁があつたが導入の予算化がされていない。ナトカリ計を導入し、生活習慣病予備群の増大防止に対応すべきと考えるが。

答

検査方法や高血糖・糖尿病予防視点でのナトカリ比評価の難しさから、今後研究が必要だと感じている。

問

健康な状態と介護が必要になる状態の中間のフレイル対策が重要である。フレイルと判断される町民の人数を問う。

答

全町民の把握は出来ていない。特定健診長寿健診の高齢者で、「6ヶ月で2.3キロ以上体重の減少者」が526人中50人（9.5%）、県は11.6%である。社会的フレイルでは、「週に1回以上の外出者」は527人中494人（93.7%）で、県が90.5%という結果であつた。

問

分母が多ければ正確な把握ができる。検診時のアンケートや口頭質問等で分母が増えるのではないか。

答

可能な限り努力していきたい。

災害対策に関して

問

消防団活動の支援で、普通免許やAT限定免許でも運転可能なポンプ車の導入並びに消防団員の免許費用の補助が必要と考えるが見解は。

答

今後積載車両はAT車の普通免許で運転出来るものを基本に更新したい。ポンプ車両は準中型免許が必要なため免許更新の補助も必要と考える。

問

消防団並びに陸郷地区と広津地区への災害用ドローンの配備が必要と考えるが。

答

通常のドローンと比べても高価な機材であり、操縦士の育成も必要である。北アルプス広域消防署で既に運用しているドローンを活用することが現実的と考える。

人口減少対策に関して

問

若者や女性にとつて暮らしやすい町づくりへの町長の決意を問う。

答

ホームページにおいて会染保育園活用に関する募集を開始した。「やさしい（寛容な）町を目指す」ビジョンとして若者や女性の皆様との対話を重視する。





食でつなぐ健康長寿
のまちづくりを

横澤はま 議員

問 池田町食育推進の「食から始まるまちづくり」豊かな心と体を育む」を基本理念とした三つの基本目標を掲げているが、その一つ「食を通じた健康づくり」の現状と課題は。

答 園児・中学生でバランスよい朝食を摂っている割合は6割であったことから、町全体に食による健康づくりが必要と感じている。そのため小中学生と連携し啓発用のチラシを作成する。全戸配布し町全体で食育を通じた健康づくりをしていきたい。

問 「食を通じた心豊かな人づくり」の食事作り・農業体験・感謝の育成・食文化継承の目標値を踏まえた現状と課題、方向は。

答 アンケート調査（R3年度）では食事の手伝い（園児・中学生）の割合が約5割程度。食事作りや準備などにかかわることで食べ物や作る人への感謝の気持ちを育むことにつながる。教育委員会・社会福祉協議会・農村生活マイスター・食を楽しむ会・自治会などと連携しながら、農業体験や食事作りを通し食文化継承を町全

体に広げていくことが重要と考える。

問 「食の循環と環境づくり」の現状・課題、今後の方向は。

答 学校給食センターでは、令和5年度の地元農産物の使用割合は63%と約10%上昇しており地元食材を積極的に取り入れている。学校では農業体験が行われている。今後もさまざまな機関と連携・協力しながら食の循環や環境づくりに関心を持てるよう取り組んでいきたい。

問 全町挙げての食でつなぐ健康長寿のまちづくりに「朝ご飯・両手いっぱい野菜運動」を提案するが。

答 令和元年に「人生100年 健診・減塩から健康生き生き長寿宣言」をしているのでスローガンとして行う予定はないが、健康寿命の延伸のために令和7年度啓発用チラシを作成し全戸配布していきたい。

問 食からつなぐ健康長寿に食育ピクトグラムの活用を望むが。

答 食育月間、食育の広報時に今後も積極的に活用していく。健康長寿食育推進協議会の中で進捗状況を確認・検討し事業を進めていきたい。

町の歴史・文化の継承について

問 岡麓「内鎌草庵」は指定文化財に指定されている。老朽化が進むなか貴重な文化財の保存と継承を。

答 令和6年度文化財保護として、東日本鉄道文化財団の助成金で応急修繕事業に着手しており、3月中には終わらせる。今後、維持していくために継続的な修繕が必要。延命措置を図りながら活用について文化財保護委員会より指導や助言を仰ぎ取り組んでいきたい。



問 池田町は東山を背景に多くの文化財や歴史遺産が存在しているが、その魅力や価値を次世代へどのように継承し発信されているのか問う。

答 町内すべての小生に「池田ものがたり」を配布し活用している。文化財資料館の活用を中心に取り組んでいる。



議会活動報告

地区懇談会

滝の台自治会懇談会 1月19日(日)

陸郷自治会懇談会 1月26日(日)

●いただいた意見や要望など

高齢化による自治会活動が困難になってきている
自治会加入者が減少している
高齢者の移動手段の利便性を望む
鳥獣被害対策、移住定住空き家活用等



滝の台自治会懇談会



陸郷自治会懇談会

町商工会との懇談会 12月18日(水)

商業部会、工業部会、建設部会、6次産業部会、青年部会、女性部会の各部長より現状の問題やこれからの課題点が出され意見交換を行いました。

女性団体連絡協議会との意見交換 1月29日(水)

グループワーク形式で行いました。

- ・ 少子高齢化問題・高齢者の移動手段
- ・ 発達障害の専門知識を有する人、施設の設置要望
- ・ 空き家対策・年代層のバランス改善
- ・ 花とハーブの里の振興

など多くの課題が上がりました。



議会チャリティー餅つき大会 1月18日(土)

ハーブセンター駐車場で恒例の餅つき大会を行いました。町内外から約200名の皆さんが参加され、67,345円の能登豪雨災害義援金が集まり池田町社会福祉協議会へ届けました。ご協力ありがとうございました。

地域おこし協力隊の皆さんとの懇談会 1月8日(水)

池田町の魅力や今後の可能性について皆さん熱く語っていました。



編集後記

今号を持ちましてこの委員での編集委員会は最後となります。限られた予算・ページ数の中、カラー刷りにし、文字を大きくして読みやすい紙面にと奮闘してきましたが、まだまだ力不足を感じています。

多くの方に手に取ってもらえるよう住民の皆様との意見交換の内容、議会への関心が高まるよう活動の一端を紹介してきました。

また日頃の議員の個人活動がより見えるよう、一般質問詳細に紙面を割きました。

この2年間で、自治会の皆様や商店・事業主・商工会・女団連などの団体の方々に掲載のご協力をいただきました。大変お世話になりました。

たくさんいただいたご意見を議会改革に繋げて行きたいと思っています。

2年間通読いただきましてありがとうございました。

中山 眞

■議会報編集特別委員会

委員長 中山 眞
副委員長 大厩 美秋
委員 矢口 結以
委員 山崎 正治
委員 大出 美晴
委員 横澤 はま